

平成31年度
宝塚市社会福祉協議会
事業計画書

平成31年3月
社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

目 次

事業方針	P 1
-------------	------------

事業計画

I	本部運営	P 5
II	福祉施設運営	P 6
III	地域福祉推進	P 8
IV	ボランティア活動センター	P 13
V	権利擁護支援	P 14
VI	障害福祉サービス	P 15
VII	地域包括支援センター	P 16
VIII	介護福祉サービス	P 17

平成31年度 事業方針

ここ数年大きく変化している社会情勢の中で、多様な福祉課題に対応していくため、昨年は社会福祉法の改正があり、市行政計画である「宝塚市地域福祉計画」の改訂がおこなわれました。当協議会も第6次地域福祉推進計画が3年目を迎え、行政が作る地域福祉の基盤と社協が進める地域福祉の推進が両輪となり、全ての市民がお互い役割を持ち、支え合いながら暮らしていける「地域共生社会」をめざす事業や取組みを進めてまいります。

小学校区域における生活基盤づくりでは、小学校区における具体的な地域福祉活動を進めるために、平成31年度はブロック範域として、長尾地区、御殿山地区、おばやし地区に、活動者間のネットワークづくりに活用できる拠点を整備し、住民との協働による運営を進めていきます。特におばやし地区については、光明デイサービスセンターを活動の拠点とするよう改修工事をおこない、活動拠点と共に福祉サービスでも地域共生型のサービスを実施し、多様な人達に関わり合える居場所づくりを進めていきます。

また、地域活動を支える人づくりは、拠点整備と同様に重要な取組み課題であり、地域福祉活動者の中からコーディネーター・リーダー役や住民と協働できる専門職の育成、また他分野の人材が参画し協働する場づくりを進めていきます。

地域共生社会をめざしていくためにも、当事者の社会参加や活躍を可能にしていく取組みが求められており、平成31年度は、セルフヘルプグループ間の交流会を実施し、ネットワーク化を進めていきます。また、判断能力が低下されている方への権利擁護支援として、法人後見実施に向けた検討をおこなっていきます。

ささえあう仕組みづくりを進めるために、制度にとらわれない総合相談・生活支援体制づくり、課題共有の場づくり、具体的な解決の仕組みが必要です。平成31年度については、総合相談支援体制に向けた職員プロジェクトを継続実施し、合わせて社会福祉法人連絡協議会と連携し生活課題の共有と協議を行ないます。

また、ブロックごとの情報共有の促進と未実施エリアへの働きかけ、地域ささえあい会議や校区ネットワーク会議が、制度狭間の問題をはじめ様々な生活課題に対して、専門職と住民が課題解決に向けた仕組みづくりになるよう進めていきます。

制度狭間に対応する具体的な解決に向けた取組みの一つとして、介護保険サービス事業の拠点を活用し、緊急時一時対応を実施し、在宅生活を支える体制を整えていきます。

介護サービス事業では、昨年度導入した理学療法士による訪問リハビリなどが軌道にのり、引き続き訪問看護や加算取得に向けた取組みと、介護度の中重度者を受け入れ、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組みます。また、制度外の対応についてもエリアチームを継続しながら、地域をささえるための独自サービスを展開していきます。

一方、収支改善の取組みが喫緊の課題となっており、まずは実績の回復に努め、経費の見直しについても現場職員を入れた検討をおこないます。さらに事業を進める上で必要な人材の確保と適正な配置、またサービススタッフの質の向上に努めていきます。

組織基盤の整備については、特に人事課題に対応するために、研修推進チームを立ち上げ人材育成に力を入れていくことに加え、時代に合わせた人材養成を行うため人事考課制度について見直しをおこないます。また、社会福祉法人連絡協議会の事務局として社会福祉法人の社会貢献のあり方について情報を共有・提案していきます。

以上

1, 福祉でまちづくり

(1) 小学校区域における生活基盤の整備

- 地区センターを整備するとともに、小学校区における地域福祉活動の立上げや活動者間のネットワークづくりに活用できる拠点を整備し、住民や住民コーディネーターとの協働による運営を進めていきます。
- 住民によるまちづくり計画の見直しは、福祉の視点を入れた計画になるように住民と協働して取り組みます。

重点的取り組み	頁	主な担当
■小学校区域における地域福祉活動を推進するための、ブロックエリアを範域とした、おばやし地区・ごてんやま地区・長尾地区の活動支援拠点の整備 【新規】	P11 P17	地区担当支援課・第1、第4地区担当課
■おおむね小学校区における住民コーディネーター(仮称)による活動拠点の運営と地域福祉活動の推進 【新規】	P12	
■まちづくり計画の福祉部分の策定支援の継続	P10	

(2) 地域福祉を支える人づくり

- 住民による主体的な活動を支援するために、地域福祉活動者の中からコーディネーターやリーダー役を育成するとともに、住民と協働できる専門職を育成します。
- ブロックごとに福祉専門職や民間事業者が生活課題を共有し協議するネットワークづくりを進めます。
- 社会的孤立などの生活課題の解決をめざして、他分野の人材が参画し、協働する場づくりを進めていきます。

重点的取り組み	頁	主な担当
■地域福祉活動の住民コーディネーター(仮称)の養成	P12	地区担当支援課
■地域と協働できる福祉専門職研修		
■福祉専門職と民間事業所のブロック域におけるネットワークづくり		
■地域共生社会づくりのために多様な分野・事業関係者が参画するラウンドテーブルの実施 【新規】	P5	企画課・市民活動支援課

2, 多様性を認め合う共生の地域づくり

(1) 当事者の社会参加や活躍を可能にするまちづくり

- 不登校や引きこもり状況に対して、自立した暮らしにつながるように、社会福祉法人や民間事業者へ働きかけて体験的就労の場を広げていきます。
- セルフヘルプグループの交流会を開催し、活動内容や課題を共有し相互に連携できる関係づくりを進めていきます。
- 判断能力が低下している方に対する権利擁護支援として法人後見実施に向けた検討をおこないます。
- 高齢者・障害者の人権を尊重した支援をおこなうとともに、権利擁護・虐待防止の啓発研修や取り組みを継続して進めます。

重点的取り組み	頁	主な担当
■セルフヘルプグループの交流会の実施【新規】	P13 P15	権利擁護支援課・市民活動支援課
■権利擁護や生活支援を行うため、法人後見実施に向けての検討【新規】	P14	権利擁護支援課
■権利擁護および虐待防止の取組み継続	P5 P14	企画課・権利擁護支援課

3. ささえあう仕組みづくり

(1) 地域福祉の課題解決に向けた協働

- ブロックにおいて、地域活動を行う各団体や当事者団体などが協働による取組みについて検討する場を作り、課題を解決するために取り組んだ実践や情報を共有できる場を作ります。
- 地域ささえあい会議や校区ネットワーク会議において、課題を抱える住民間の情報交換を広げるとともに、社会参加が難しい方々のニーズが漏れないように、当事者や当事者を支援する団体、専門職が参加し情報発信ができるように支援していきます。
- 社会福祉法人連絡協議会の持つネットワークを生かして、障害者や高齢者、子供の制度狭間になりがちな課題に対して協議する場を作ります。

重点的取り組み	頁	主な担当
■ブロックごとの地域の実情に合わせた情報交換の実施	P10 P11	地区担当支援課・第1地区担当課
■地域ささえあい会議と校区ネットワーク会議への専門職の参画		
■総合相談支援体制に向けた社会福法人連絡協議会との連携【新規】	P5 P14 P19	地区担当支援課・第1、4地区担当課・企画課

(2) 地域共同ケアとその体制づくり

- 既存の制度やサービスでは対応できない緊急時のケースについて、専門職が緊急用の携帯電話で相談をおこない、宿泊を伴う場合は民家型デイサービスを活用して対応していきます。
- 小林地域包括支援センターと地区担当、障害者自立生活支援センター等が協働して、身近なエリアにおける住民協働による地域総合相談窓口を設置します。また、他ブロック域においても、地域包括支援センターやエリア内の社会福祉法人などと連携し地域総合相談機能を高めるよう支援していきます。
- 光明デイサービスは、施設の老朽化に伴う設備入替及び施設修繕、また重度者ケア対応可能な設備整備を目的とする大規模改修を行います。そこで、新たに障がいのある方への居場所とケアができるように共生型サービスを実施して、誰もが集える地域のケア拠点にしていきます。また、安倉デイサービスセンターにおいても共生型サービスを実施します。
- 「子どもの地域課題を考えるラウンドテーブル」は、子供の課題解決の支援策や仕組みに繋がるように、テーマ別のグループの設置やグループワークを活用して、全体会やコア会議を開催して支援をしていきます。
- 社会福祉法人連絡協議会のネットワークを活用して、地域で起きている生活課題や各法人の抱える制度の狭間の問題について共有する場を設けて、住民と協働する新たな地域貢献の形を協議していきます。

重点的取り組み	頁	主な担当
■緊急時相談対応及び民家型デイサービスを活用した緊急時の一時的宿泊対応の実施 【新規】	P19	地区担当支援課・第1、4地区担当課・企画課
■光明デイサービスにおける共生型のサービス提供と、社協ケア拠点における住民協働による地域総合相談窓口の設置 【新規】	P14 P17	
■「子供のラウンドテーブル」の課題に合せた協議の充実と運営支援 【拡充】	P5	児童高齢支援課
■社会福祉法人連絡協議会の機能、ネットワークを活用した地域貢献の推進	P7	地区担当支援課・企画課

4、地域福祉の基盤づくりと計画・マネジメント

(1) 地域福祉の基盤整備とマネジメント

- 人事課題である、人材育成・人材定着をはかるために、職階ごとの研修を充実させていくことに加え、中間管理職のマネジメント力の強化をはかり、契約職員のリーダー養成もおこなっていきます。
- 人事考課制度については、考課結果の差をなくし、考課者の力量をアップさせていくことに加え、新職群を設定し時代の要請に合わせて是正していきます。
- 契約職員の処遇改善、保育制度やメンタルヘルスなど福利厚生の実施など、働き方改革に合わせた対応もおこなっていきます。
- 社協会員制度については、その位置づけ等をより一層明確にし、地域住民に理解・参画を戴くことで、地域福祉財源の充実をはかり、地域課題解決のために努めてまいります。
- 地域内で住民相互の情報共有をはかり、地域を活性化させるツールとして、自治会回覧板を社協で作成し配布する。回覧板には社協事業や募金の紹介も掲載し、同時に社協のPRもおこなって行きます。

重点的取り組み	頁	主な担当
■研修チーム立上げによる人材育成計画の作成 【新規】	P6	研修推進チーム
■中間管理職をはじめとするマネジメント力強化の取り組み 【新規】		
■人事考課制度における考課者の標準化と新職群の設置 【新規】		管理課 人事係
■社協会員の位置付けや役割を明確にするなど社協会員制度の見直し 【新規】	P5	企画課

事業計画

※報告資料のローマ数字は、別冊「資金収支予算書」P4からの項目に合わせています。

I 本部運営

1. 組織運営（市補助金・自主財源）

(1) 地域福祉の基盤整備とマネジメント

- 役員、評議員対象に社協組織や地域福祉に関する研修を行い、社協の組織マネジメントに対する理解を深める場を設ける。
- 社協会員の位置付けや役割を明確にし、社協会員制度の見直しを図る。
- 今年度も職員による課題検討プロジェクト(人事・財政基盤・総合相談支援など)を開催し、具体的な対策・対応を実施していく。進捗については、理事会にて報告をおこなう。
- 様々な生活課題を明らかにしながら、解決に向けた取り組みや仕組みづくりをおこなうため、市民と多様な分野の事業所などが参加するラウンドテーブルを開催する。
- 自治会回覧板を作成し配布することで、住民相互の情報共有のツールにして頂くとともに、社協事業のPRもはかっていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成31年度 達成基準	平成30年度 見込	平成30年度 達成基準	平成29年度 実績	平成28年度 実績
理事会	実施回数	7	5	5	6	7
評議員会	実施回数	5	5	5	5	6

(2) 社会福祉法人・事業者等関係機関との協働推進

- 社会福祉法人連絡協議会(24 法人参加)の事務局として関わる中で、地域で起きている生活課題や各法人の抱える制度狭間の問題について協議する場を設け、具体的な改善策を検討していく。
- 介護保険事業者協会は、介護保険事業者が相互の交流と資質向上を図り、介護保険事業を円滑に進め、市民の福祉の向上に寄与するため、情報提供や情報交換、研修会、サービスの質の向上の検討等に取り組む。また、市民に対してホームページなどによる広報、「介護を考える市民フォーラム」を開催し、介護や介護保険に関する理解を進める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成31年度 達成基準	平成30年度 見込	平成30年度 達成基準	平成29年度 実績	平成28年度 実績
介護保険事業者協会	会員数(団体数)	—	301(126)	—	299(121)	292(120)

(3) 権利擁護・虐待防止の取組みの推進

- 法人全体に虐待防止の取組みを浸透させるために、前年に引き続きロールプレイやグループディスカッションなど職員が主体的に取り組める研修を計画的に実施し、利用者主体の支援についての議論を深めていく。
- 虐待防止第三者委員会において改善の取組みの検証を行い、委員会の助言・指導を得て取組みを推進する。
- 権利擁護・虐待防止の啓発のために、法人の改善の取組みをブログで発信し、市民向けには、分かりやすく理解するための講座を実施する。

2. 人事・労務(市補助金・自主財源)

- 人材の確保・定着・育成を図るために研修推進チームを設置し、環境整備やマネジメントも含めた人材育成計画の作成と実施を進めていく。
- 中間管理職のマネジメント力の強化と次世代を担う職員の意識向上のために、職階に応じた効果的な研修プログラム等の仕組みを構築していく。
- 人事管理制度について基幹職を基本として、エキスパート職の廃止と新職群の設置等を行うとともに人事考課における、時代に合わせた考課基準の見直しと考課者の標準化のための研修を実施していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
指導職・中堅研修	開催数	5	5	5	5	4
職員基礎研修	開催数	5	5	5	5	4
実践報告会	開催回数	2	1	2	2	-

3. 善意銀行(寄付金)

- 預託(寄付)については継続的預託者を増やし安定的な収入を得て、払出(助成)については積立資産を活用し払出助成先の拡大を図る。(積立資産 13,944 千円:平成 30 年度末見込)

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
善意銀行預託(寄付)金	金額(千円)	1,500	2,300	1,700	1,860	1,220
善意銀行払出助成金	金額(千円)	8,750	5,200	4,467	2,166	3,266

4. すみれの花基金事業(寄付金)

- 子ども子育て支援、就労困難な方の社会参加の場づくり、高齢者による社会貢献活動、孤立しがちな人と共に行う地域活動などを行う団体に対して、効果的な助成を行い、地域福祉の推進をはかる。H31年度は、引きこもりがちな方々の社会参加のきっかけづくりを行う団体への助成を行う。助成後は地区担当等と連携を図りながら、継続した関わりを続けていく。

II 福祉施設運営

1. 総合福祉センター(指定管理料)

- ホームページや社協だよりによる広報、諸団体やグループに働きかけて、利用者の増加を図る。
- 社協の事業でも積極的に総合福祉センターを利用した事業を検討する。
- 築 30 年を超えており、今後も快適に利用してもらう為に設備等の修繕を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
総合福祉センター 管理事業	利用件数	48,000	4,620	48,000	4,782	4,746
	利用人数	90,000	85,800	100,000	93,157	103,821
	利用率(%)	58	56	60	59.5	59

2. 老人福祉センター(指定管理料)

- 高齢者の多様な生きがいがいづくりの場を提供し、仲間づくり、社会参画、社会貢献・地域貢献等に対して積極的に支援していく。
- 「いきいき学舎・検討会議」において「映像・メディアコース」の提案を得て、「スマホ講座」を実施した。平成31年度は、オープンカレッジとして同種の講座を開催し、「コース化」をめざす。
- 「福祉避難所マニュアルVer.1」をもとに、実際にスムーズな開設・運営が出来るよう体制整備や訓練等を行う。また実際の訓練等を通じて、本マニュアルへの反映と充実を図る。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
老人福祉センター管理事業	利用人数	95,000	92,300	98,000	96,358	99,842
プレミア教室 (はつらつ教室)	実施回数	150	180	200	195	250
いきいき学舎 公開講座	実施回数	25	24	20	19	25
いきいき学舎 専門講座	実施回数	220	215	260	197	209

3. 大型児童センター(指定管理料)

- 昨年度立ち上がった「子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブル」について、具体的な課題解決の支援策や仕組みに結びつくよう、テーマ別グループワークなどを実施していく。
- 各種のプログラムにおいては、子どものより継続的で主体的な活動や、中高生の企画事業を支援し、自主グループ活動につなげる。
- 引きこもり、いじめ、虐待等が疑われるケースを把握するとともに、緊急性を要する場合は、関係機関と連携をはかる。こうした課題を抱えた児童の「発見一つなぎ一見守り」による、きめ細かな子どもを見守る体制を整える。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
大型児童センター	利用者数	40,000	37,242	40,000	40,843	40,919
ミニたからづか	利用者数	1,200	1,351	1,200	1,231	1,225
子どもと地域の課題を考えるラウンド テーブル(コア会議・全体会議)	開催回数	12	-	-	-	-
課題を抱えた子どもへの対応	相談件数	60	52	-	45	-
	支援件数	20	12	-	16	-

4. 思春期ひろば事業(市受託金)

- 市内の関係機関や専門職等と連携し、不登校・ひきこもり当事者の年齢層に合ったプログラム開発や就労体験等の定着を進める。プレミア宝塚での支援も検討、実施する。
- 新たな「当事者家族会」の立ち上げ支援をおこなう。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
思春期 ひろば事業	居場所(拠点数)	3	3	3	3	3
	おやじと語る不登校の会 (回数)	12	12	12	12	12
	相談件数	40	25	50	-	-

5. 高司児童館（指定管理料）

■子どもの健全育成の権利を守るために、不登校やいじめ・虐待等の深刻な問題を抱えた児童・保護者の早期発見の役割を重視し、関係機関（民生児童委員・主任児童委員・学校・幼稚園・保育所・スクールソーシャルワーク会議・地域・行政機関等）と連携・協力し解決を図る。

■保護者向けの講座や子どもの成長とともに総合的な子育て支援を実施し、各年代の子どもと保護者にとっての居場所・支援の場所とし、乳幼児・年少児童の遊び場としての役割や次世代育成の場として浸透していくよう働きかけていく。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
高司児童館	利用者数 ()うち地域子育て支援拠点 事業	19,000 (6,000)	20,000 (7,000)	22,000 (7,000)	20,643 (7,925)	22,225 (7,601)
	出前利用者数 ()うち地域子育て支援拠点 事業	1,900 (1,500)	2,000 (1,600)	2,800 (1,800)	3,269 (2,248)	2,975 (1,949)
	相談件数 (課題を抱えた子どもへの対応)	40	45	-	28	48
	支援件数 (")	50	52	-	50	50

6. 安倉児童館（指定管理料）

■子どもの権利を守る場として、深刻な問題を抱えた児童・保護者の早期発見と、相談の場として機能を高めていくため、関係機関との連携をさらに深め、安心して立ち寄れる身近な居場所として多くの方々に周知していく。

■子ども自身が自分で考え行動できる力が身に付くよう、安倉南身体障害者支援センターや地域住民と連携しながら子どもの健全育成に努めていく。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
安倉児童館	利用者数 ()うち地域子育て支援拠点 事業	15,000 (5,800)	14,400 (5,600)	16,700 (6,000)	15,159 (6,224)	17,089 (7,495)
	出前利用者数 ()うち地域子育て支援拠点 事業	3,600 (1,200)	3,600 (1,206)	7,100 (1,900)	7,138 (1,960)	5,163 (2,047)
	相談件数 (課題を抱えた子どもへの対応)	90	99	-	203	214
	支援件数 (")	55	63	-	54	48

Ⅲ 地域福祉推進

1. 地域福祉企画

(1) 社協広報の充実（自主財源）

■「社協たからづか」では読者アンケートなどを行い、常に地域住民のニーズをキャッチすることで、新規・継続的な読者の増加がはかれるような紙面づくりをめざす。

また、社協発の他の広報物（みんなボランティア、生活支援コーディネーター広報紙“ぼうむ”など）の内容や方向性を相互に共有することで、効果のある総合的な広報発信をめざしていく。

■社協ホームページやフェイスブックなど SNS 媒体を有効活用することで、常にタイムリーな情報発信を行い、市民にとってメリットのあるように広報力の強化をはかる。

(2) 緊急通報システム設置事業（市受託金）

- 地域での見守りの促進、支えあい体制の一環として、緊急通報システムや福祉電話の周知及び利用拡大に努めるため、新たなチラシの作成や、周知の範囲をひろげる。協力員でない方にも興味を持って参加し緊急通報システムを知っていただけるよう講座を企画する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
緊急通報システム 設置事業	設置数	600	592	622	599	612
緊急通報協力員講座	参加者数	150	125	150	114	158

2. ふれあいいきいきサロン支援事業・ミニデイサービス支援事業（共同募金・市受託金）

- ミニデイの場所によっては、利用者の減少やボランティアの関わりが少ない場所もあり地区担当・地域包括支援センターや地域の活動者と連携し、参加者の呼びかけをおこなう。
- サロンについても新規利用者の呼びかけや新規立ち上げの支援を行うとともに、サロン支援プロジェクトと連携しながら、今後のサロンのあり方を検討し、活動者同士の交流・話し合い等の機会を設ける。
- 今年度も、行政や生活支援コーディネーターと協働で、介護予防活動に取り組む人材を増やすため、介護予防サポーター養成講座(全 6 講座)を開催する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
ふれあいいきいきサロン 支援(うち週1回実施)	グループ数	162(68)	157(65)	155(65)	150(61)	146(56)
ミニデイサービス (週1回、1日対応)	グループ数	14	14	14	14	14
	延参加者数	6,000	5,700	6,000	5,478	5,658

3. 会費事業（自主財源）

(1) 会員募集

- 社協会費が地域福祉活動の財源になっていることや、社協事業について理解を得られるよう動画作成などを行い、PRを強化していく。
- 地域イベント等にも積極的に参加し、スマレンバッジなど啓発グッズを活用し実績の向上をはかる。
- 企業や施設等に社協たからづかでの広告掲載による依頼を強化する。
- 社協会員制度の見直しと合わせて、会員の増強をはかる。

(達成基準)

(千円)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
社協会員募集	会費金額	13,000	12,100	13,000	11,842	11,458

(2) 自治会・地域見守り支援事業、福祉コミュニティ支援事業（自主財源）

- 自治会・地域見守り支援事業の活動報告会を通じて、自治会など身近な地域での見守り活動の啓発を行う。また、無所属自治会については見守り活動についての調査を行う。
- 福祉コミュニティ支援事業については、本年から新要綱での取組みを始める。3年の移行期間を設けているが、移行に向け各まちづくり協議会への説明等を密におこなっていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
自治会・地域見守り 支援事業	自治会数	41	44	42	31	34
福祉コミュニティ 支援事業	重点 コミュニティ数	13	12	12	12	13

4. 一般共同募金配分金事業・歳末たすけあい配分金事業

(1) 共同募金事業（共同募金財源）

■ 共同募金事業に共感をもってもらえるような広報啓発、丁寧な声掛け、配分事業の見せ方の工夫を行い、募金実績の増額をめざす。

■ ふれあいいきいきサロン事業の財源にもなっており、サロン運営の関係者にも協力していただき、募金協力につながるような取組みをおこなう。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
赤い羽根共同募金	募金金額	10,590	8,605	10,590	9,008	9,230
赤い羽根配分事業	配分金額	6,643	5,204	6,158	6,214	6,447
歳末助けあい愛の 持ち寄り運動	募金金額	8,000	7,937	8,200	8,952	8,226
歳末配分事業	配分金額	7,590	6,824	7,290	6,928	8,073

(2) 緊急生活支援事業（共同募金財源）

■ 民生児童委員との共同による緊急生活支援事業の他、緊急サポート事業や「食の確保」としてフードバンク関西などと連携し、緊急時の対応が取れるよう日常的な情報共有をおこなう。

5. 地区担当による地域支援（市補助金）（自主財源）

(1) 自治会をはじめとして地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり

■ 小地域福祉活動の推進をはかるために地区センターを活動支援の拠点として再整備する。

■ 見守り・ささえあい活動の実態調査を行った。まちづくり計画の見直し会議や各種学習会にて、調査結果を活用し、今後の地域福祉活動を推進する。

① 地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進

■ 災害時要支援者への支援活動などの推進もあり、日常的な見守り活動が増え、地域内での早期発見、早期対応する事例は微増している。引き続き、実態の把握に努めるとともに、同じような課題を抱える住宅間の情報交換の場を広げる。

② 校区ネットワーク会議の充実

■ まちづくり計画の福祉部分の見直しを校区ネットワーク会議の場を活用し、福祉的な課題や他地域の活動等の情報を提供する。

■ 社会参加が難しい方々のニーズなどが漏れないように、当事者や当事者を支援する団体、専門職などの参加や情報発信ができるような支援を行う。

③ ブロック別の情報共有の場づくり

■ 各団体の抱える課題や課題を解決するために取り組んだ実践を共有できる場を設ける。

■ 地域団体の他、当事者団体や活動グループが参加を促し、協働による取組みについて、検討する場を試行する。

④宝塚市セーフティネット会議の推進(市内全域)

- 社会的孤立などの課題に加えて、住民と行政、関係機関の協働による共生型の居場所づくりをテーマに、具体的な支援策について話し合う。また、構成メンバーについても、見直しを行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
地域ささえあい会議	実施箇所数	100	93	90	88	68
校区ネットワーク会議	実施箇所数	20	20	20	19	18
ブロック会議	実施箇所数	7	6	7	6	-
宝塚市セーフティネット会議	開催回数	2	2	2	2	2
地域活動報告会	開催回数	1	1	1	-	-

○各地区センターの取組

地区	2019年度 地域福祉活動支援 プログラム(目標)
1 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点3(校区ネットワーク会議5) 【2018年度】ステップ2、重点3(校区ネットワーク会議5) ・地域ささえあい会議:15か所(新規1) ◆校区チーム、障害者支援事業所と連携し、ひきこもりがちな方や障害当事者の居場所づくりを進める。
2 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点2(校区ネットワーク会議4) 【2018年度】ステップ2、重点2(校区ネットワーク会議4) ・地域ささえあい会議:16か所(新規1) ◆見守り・支えあい活動のネットワークづくりを進め、住民コーディネーターの活躍拠点を探す。
3 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ2、重点1(校区ネットワーク会議3) 【2018年度】ステップ2、重点1(校区ネットワーク会議3) ・地域ささえあい会議:12か所(新規1) ◆各団体の協力を得て、4月1日に再オープンする、ごてんやま地区センターを活用した地域福祉活動を立ち上げる。
4 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:ステップ1、重点2(校区ネットワーク会議3) 【2018年度】ステップ1、重点2(校区ネットワーク会議3) ・地域ささえあい会議:15か所(新規1) ◆4地区内の福祉事業所間の連携をすすめ、地域支援会議を立ち上げる。
5 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点1(校区ネットワーク会議1) 【2018年度】ステップ1(校区ネットワーク会議1) ・地域ささえあい会議:15か所(新規1) ◆4月1日に再オープンする、長尾地区センター(地域交流スペースふらっと)を活用し、地域福祉活動の立ち上げと各校区での定期的な話し合いの場を立ち上げる。
6 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点3(校区ネットワーク会議3) 【2018年度】重点3(校区ネットワーク会議3) ・地域ささえあい会議:20か所(新規1) ◆6地区内の福祉事業所や民間事業所との連携を進め、地域支援会議を立ち上げる。
7 地区	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティ支援事業:重点1(校区ネットワーク会議1) 【2018年度】重点1(校区ネットワーク会議1) ・地域ささえあい会議:7か所(新規1) ◆各自治会領域でのささえあい活動やサロン活動を立ち上げる。

6, 生活支援コーディネーター

(1)生活支援コーディネーター事業（市受託金）

- 概ね小学校区域の話し合いの場（協議体）を増やし、地域内連携を推進する。
- 自治会やサロン等における、見守り・支えあい活動を増やし、ネットワークづくりを行う。
- （仮称）住民コーディネーターを中心とした生活支援活動グループや有償生活支援活動グループ、関係機関等が協働する見守り・支えあい活動のネットワークづくりを行う。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度達成基準	平成 30 年度見込	平成 30 年度達成基準	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績
協議体づくり	設置数	7	5	8	4	3
見守り・支えあい活動の立ち上げ・把握	団体数（※）	150	132(58)	110	102(58)	78(49)
生活支援活動グループ	団体数	60	56	—	51	51
生活支援活動グループの校区のネットワークづくり	実施数	20	—	—	—	—

※（ ）内の数字は支えあい活動グループ数を表記

(2)制度狭間や日常の生活課題の解決に向けた連携・協働

（市受託金・市補助金・自主財源）

- 住民と専門職、行政が協働して対応する。また、社会的孤立した方々が社会参加できるように、地域や民間企業などの理解と協力を得るため、地域啓発活動を行う。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度達成基準	平成 30 年度見込	平成 30 年度達成基準	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績
制度狭間ケースの対応	対応件数	—	20	—	—	108

(3)たからづか地域見守り隊(安全で安心な楽しいまちづくり)（市補助金・市受託金）

- 金融機関、個人商店を中心に、たからづか地域見守り隊の協力事業所を増やす。
- 住民と事業所が連携する見守り活動を進めるために、地域課題を協働で解決する話し合いの場（見守り会議）を広げていく。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度達成基準	平成 30 年度見込	平成 30 年度達成基準	平成 29 年度実績	平成 28 年度実績
たからづか地域見守り隊	協力事業者数	270	254	260	250	230
	通報件数	—	—	—	12	8
見守り会議	実施回数(実数)	6	4	5	5	1

(4)地域の福祉活動を支える人材の発掘と育成（市補助金・市受託金）

- 住民同士、住民と専門職のつなぎ役となる（仮称）住民コーディネーターが活躍できる地域活動拠点を整備し、モデル的な取組を試行する。合わせて、養成講座については活動者の方々と共に、企画・実施する。
- 住民との協働をすすめるために引き続き、専門職向けの地域福祉に関する研修を行う。また、ブロック域など各地域で行われている行事や会議への参加を促進する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 進捗状況	平成 29 年度 実績	備考
住民コーディネーターの 活躍の場の提供	拠点数	5	—	—	
住民コーディネーターの養成講座	講座回数	1	3	2	
専門職向け研修の実施	開催回数	1	1	4	

IV ボランティア活動センター

1. ボランティア活動センター（県助成金・市補助金）

(1) ボランティア活動・市民活動の活性化

- ボランティアの枠組みだけでは解決できないニーズが増えており、ボランティア活動センターのあり方、枠組み、役割や名称について、運営委員会を中心に検討を行う。またホームページをリニューアルし、中高年男性からのアクセス増を目指す。
- セルフヘルプグループの相互理解と広く市民へ周知する方法等をテーマに、交流会を実施する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
ボランティア 助成事業	助成グループ数	90	87	150	152	154
	配分委員会開催回数	5	7	4	5	4
センター管理 運営事業	登録グループ数	140	142	155	154	154
	運営委員会開催回数	6	5	6	5	6
人材育成・相談・ コーディネート事業	相談及び コーディネート件数	270	250	300	314	335
	新規活動希望実人数	70	75	70	71	102

(H30 年度見込み、H31 年度達成基準助成グループ数は助成グループの実グループ数)

(2) 福祉教育推進事業

- 福祉教育あり方検討ワーキングチーム主催の、教員向け福祉教育研修会を実施する。
- 夏休み等に地域の福祉施設や地域活動に参加し、自分の住む地域との繋がりを深めるような福祉学習を実施する。
- 福祉教育研修会等で教員に意識を持ってもらう中で、福祉教育推進校の取組みに繋げる。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
福祉教育推進	指定校数	30	31	31	31	35

V 権利擁護支援

1. 制度にとらわれない総合相談支援体制づくり（自主財源）

- 制度の枠にとらわれない総合相談支援体制づくりをめざし、ブロック域において専門職による協働・協議の場として地域生活支援会議を立ち上げていく。そのために、社協内地域生活支援会を継続開催し、他法人や他事業所と課題の共有を図り、住民との協働や専門職による対応策を協議する。
- 1 地区では、ブロック域における専門職による総合相談支援体制のモデルとして、小林地域包括支援センター・地区担当、障害者自立生活支援センター・他法人と連携して、地域総合相談窓口を設置し、その仕組みを他エリアに発信していく。
- 社会福祉法人連絡協議会のネットワークを活かし、保育所や障害者施設などの抱える、子どもや障害者などの制度狭間の問題や課題について、協議する場を設けて具体的な改善策について検討を行なっていく。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
地域生活支援会議 (社協内)	実施回数	6	8	5	—	—

2. あんしんサポートセンター事業（県社協受託金・市補助金）

- 判断能力が低下しても日常の金銭管理や福祉サービスの利用が適切に利用できるよう支援し、状態が悪化した場合は、適切に成年後見制度につながるよう支援をおこなう。また、生活困窮者の家計相談や制度の狭間にある生活課題についても、せいかつ応援センターや権利擁護支援センターと連携しておこなう。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
福祉サービス利用援助	契約件数	82	78	82	80	78
心配ごと相談	相談件数	120	130	120	171	99

3. 高齢者・障がい者権利擁護支援センター事業（市受託金）

- 権利擁護支援及び虐待防止の取組みが進むよう、行政・司法職・関係機関と連携しながら、虐待や権利擁護、困難事例についての相談対応を行い、専門職に対して、引き続き虐待対応や成年後見制度に関する研修、権利擁護支援者連絡会を行い、スキルアップや連携体制の構築を図る。
- 第5回権利擁護支援者養成講座を開催し、権利擁護を支える担い手を養成する。
また、講座修了生(1～4期生)のフォローアップ研修や活動支援を行う。
- 市民後見人に対する後見監督業務を遂行し、市民後見人対象の研修を実施する。
- 市民後見人の後見監督業務に留まらず、社協独自事業として法人後見の実施について検討する。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
権利擁護・ 困難ケース対応	実人数 (成年後見相談含む)	250	280	250	251	271
高齢者虐待対応	対応件数	100	120	90	109	78
障害者虐待対応	対応件数	20	20	20	25	23
差別に関する 相談対応	相談件数	15	10	10	4	8
後見監督業務	監督件数	5	4	-	1	-

4. せいかつ応援センター事業（市受託金・県社協受託金・自主財源）

- 市役所内に設置している生活困窮者支援の相談窓口（せいかつ応援センター）で生活困窮者の相談に対して、訪問や面談、同行支援などを通じて、抱えている課題の分析と支援計画を作成し、自立に向けた支援を行う。
- 行政・関係機関と共に、不登校・ひきこもり支援（ひきこもり支援ネットワーク）を継続し、具体的な取り組みを展開していく。
- 社協内の自立支援につながる就労体験を継続し、民間企業や事業所にも働きかけ受け入れ先を拡大していく。また、就労しづらい方への支援を考える協議の場づくりを進める。
- 生活福祉資金については、生活困窮者自立支援事業との一体的な運営を行い、民生・児童委員と共に借受人への支援を継続して行う。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
自立相談支援	相談件数	480	390	480	428	469
支援継続(プラン)	計画件数	100	95	100	88	97
生活福祉資金貸付	貸付件数	500	565	500	551	546

VI 障害福祉サービス

1. 障害者自立生活支援センター(市受託金)

- 地域住民と当事者の相互理解と相互のエンパワメントを進めるため、地域の協議の場などへ障害当事者が参加できるように、地区担当者と連携し進めて行く。
- 当事者の不安解消や課題解決などを行うために、当事者によるピアサポート事業の充実を図る。
「セルフヘルプグループ(当事者グループ)」のネットワーク化を進めるため、グループ間の交流会をボランティアセンターと協働で実施する。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
障害者自立生活 支援センター	相談実人数	470	470	500	473	481
	計画作成延件数	740	756	1413	673	555
	地域生活移行支援 退院・退所等在宅移行者数	5	5	6	5	5
	ピアサポート事業 実施回数	20	18	25	19	21
	啓発活動実施回数	5	5	6	3	4
地域活動支援セ ンター「トライル」	一日平均利用者数	8	8.1	8	8.2	11.4
	当事者向け講座 実施回数	32	35	32	30	34

2. 身体障害者支援センター事業（指定管理料）

- 利用者自身が、居住する地域で地域とつながりながら生活して行けるよう、社会資源の調査と、利用者アンケートを実施する。
- 利用者の医療ケアのニーズに対応するため、医師と看護師が連携し対応していく。
- 特定非営利法人とことこ ILセンター利用者による定期訪問を継続して受入れ、当時者視点の意見を受けて、サービスの向上を図る。また、昨年に引き続き事例検討会やグループワークを取り入れ、虐待の改善対策だけでなくサービス向上につながる取り組みを進める。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
身体障害者 支援センター 一運営事業	安倉西身体障害者 支援センター延利用者数	3,461	3,255	3,370	3,680	3,976
	安倉南身体障害者 支援センター延利用者数	7,073	6,665	7,480	7,139	6,986
	重度身体障害者の 地域生活を考える会	10	13	4	5	6
	地域との連携(サロンへの 参加、物産展等)	25	24	14	14	14
	日中一時支援事業 年間延利用時間	1,140	1,070	1,008	1,096	2,172

Ⅶ 地域包括支援センター

1. 小林地域包括支援センター事業（市受託金）

- 地域住民と共同した切れ目のない支援体制や、地域での生活を支える中重度のケア対応について、1 地区内の専門職と住民が連携した支援体制をとれるように啓発していく。
- 認知症サポーター養成講座や出前講座の実施、子育て世代への認知症の啓発を行い、認知症に対する理解と関心を高める。
- いきいき百歳体操やふれあいいきいきサロンなど、住民主体の地域福祉活動への取り組みや立上げ支援をおこない、具体的な介護予防に取り組んでいく。
- 虐待への理解や気づきの研修会・出前講座の実施、また家族会・NPO法人と連携した介護者の精神的なサポートや交流会を支援し、高齢者虐待の予防、早期発見の体制づくりを行う。

（達成基準）

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
総合相談業務	相談延件数	8,500	9,922	8,500	10,423	9,492
権利擁護事業	相談件数(延べ)	350	361	350	342	326
	内)高齢者虐待相談延べ件数	180	220	180	252	156
	成年後見申立支援件数	5	10	5	4	3
	出前講座等回数	10	4	10	4	9
介護予防啓発事業	地域版出前講座等回数	60	63	60	63	56
包括的・継続的ケ アマネジメント業務	ミニ勉強会・研修会等回数	30	56	30	55	29
	地域の会議等参加回数	80	123	80	103	67
認知症	認知症サポーター人数	200	107	200	167	206
地域生活支援	サポーター養成講座等回数	11	4	11	7	11

Ⅷ 介護福祉サービス（介護報酬等）

1. 介護保険事業と介護保険事業財源を活用した活動

(1) 介護事業

- 誰もが要介護状態になっても住み慣れた場所で生活ができるように、その人の思いに沿ったサービスを、組織全体で連携して豊かな在宅生活の支援を行う。
- 収支改善が急務であり、サービスの特色など打ち出した営業活動や経費の見直しを行う。
- よりあいひろば閉館に伴い、小林地域包括支援センター、地区担当を光明デイサービスセンター2階に移転し事業運営をおこなう。また、障害者自立支援事業所とも連携を図りながら、総合相談窓口機能や地域のケア拠点機能を備える住民の誰もが集える居場所となるように展開する。
- 光明デイサービスセンターで事業運営していた介護サービス（訪問介護・居宅支援・訪問看護）事業所を、近隣の物件を借り上げ事業をおこなう。
- 光明デイサービスセンターにおいては、中重度の利用者が利用しやすい設備を備えた改修を行うとともに、共生型サービスを行い障害のある方への支援ができるように整備する。
- 介護人材確保について、処遇改善加算を活用し職員の処遇を見直し、定着と確保を図る。

① 居宅介護支援事業

- 市民、多職種、様々な機関と連携し中重度の要介護者の在宅生活継続の支援を行う。
- 民家型デイサービス、通常型デイの運営委員会への参加、校区チームを通して地域の生活課題を共有し地域とともに要援護者の方々の見守りや支援を行う。
- 社協のケア機能のある光明エリアにおいて、地域総合相談機能を備えたケア拠点づくりをすすめ、小林地域包括支援センターや地区担当のブロックエリア配置を活用して、他エリアへつないでいく。

② 通所介護事業

a. 通常型デイサービス(安倉・光明・仁川)

- 中重度の要介護者の受け入れをしやすいように施設改修をおこない、重度になっても在宅生活が続けられるサービスを実施する。ニーズの高い個別機能訓練を実施し、在宅生活を継続するための意欲の向上、身体づくりをおこなう。
- 運営委員会を通じて、地域課題を把握し、地域住民、校区チームとともに課題解決にあたる。また、地域住民のニーズを事業に反映し、地域ケア拠点としての機能を強化する。
- 光明、安倉の2拠点で共生型サービスを実施し、地域ケア拠点として、障がいのある方への支援をおこなう。（共生型サービス：2018年制度改正により、地域包括ケアシステムの強化に向けて、高齢者や障害者、障害児が共に利用できるサービスのこと）
- 光明デイサービスは施設改修のために2か月間休館するが、希望される利用者には、安倉・仁川両デイサービスにてサービス提供する体制をとり、サービスの継続を担保するとともに収入の確保をはかる。また、改修後は、地域や関係機関向けに内覧会を行い、新たな利用者を獲得して実績を回復する。

b. 民家型デイサービス(鹿塩の家・野上の家・ふれあいあさひ)

- 認知症の方、大人数のケア等では馴染めない方に個別で柔軟な支援をおこなう。
- 地域住民とともに運営委員会を実施し、事業へのご意見をいただき、地域の気になる方等の情報共有をし、対応が必要な方は社会資源につなげている。
- 利用者がサービスを利用しながらも地域とつながりを持ち、調理等日常生活の中で一人一人役割を發揮してもらえるような支援をおこなう。

③訪問介護事業

- 認知症や中重度の要介護状態になっても、早朝夜間帯を問わず適切なサービスを切れ目なく提供し、利用者が住み慣れた地域で安心・安全に生活が継続できるように支援していく。
- 地域住民や他機関との情報共有や連携を深め、早期に生活のしづらさを感じている人に対して柔軟な対応で生活支援をおこなう。
- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携しながら、介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援ヘルパー)の啓発に努めて利用者を発掘し、また元気な高齢者や子育て世代の人たちに担い手となってもらうために、働きやすい環境を作り、介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援ヘルパー)を支援していく。

④訪問看護事業

- 職員補充行ない祝日の開所を実施し利用者獲得を目指す。
- 顧客確保については、開業医、居宅、市立病院地域連携室への広報活動に加えて、サービス付き高齢者住宅などの施設への広報活動を進め、社協内での連携を強化して顧客確保に繋げる。
- 多職種が集まる研修会や事例検討会に参加することで、今まで関わりの少ない居宅や医師と顔見知りになり、連携ステーションになれるよう働きかける。

(達成基準)

(件数、人数、回数、時間数は延べ)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
居宅介護支援 (ケアマネージャー)	ケアプラン作成件数	6,492 36.7 件/1人	6,235	6,144	6,170	6,198
要介護認定調査	延調査件数	2,800	2,502	2,670	3,082	2,919
通所介護 (デイサービス)	安倉 利用者人数	9,636	9,334	9,454	8,651	8,098
	光明 利用者人数	6,060	7,154	7,665	7,131	7,969
	仁川 利用者人数	9,380	8,886	9,599	9,340	9,623
民家型小規模 (デイサービス)	鹿塩の家利用者人数	2,555	2,405	2,737	2,545	2,124
	野上の家利用者人数	2,993	2,847	3,285	3,050	3,352
	あさひの家利用者人数	2,519	2,300	2,555	2,282	2,988
訪問介護(ホーム ヘルパー)	訪問回数	46,821	45,321	47,116	45,521	46,148
	訪問時間数	38,585	37,349	41,129	39,207	41,587
訪問看護	訪問回数	4,800	4,197	3,900	3,728	4,199

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込
安倉デイサービス	平均介護度	2.2	2.2
光明デイサービス	平均介護度	2.3	2.1
仁川デイサービス	平均介護度	2.3	2.1
鹿塩の家	平均介護度	2.4	2.4
野上の家	平均介護度	2.8	2.8
ふれあいあさひ	平均介護度	2.1	1.8

(事業別予算)

区分	収入(千円)	支出(千円)	収支差(千円)	
介護サービス事業	ケアセンター安倉	26,176	26,556	△380
	ケアセンター光明	52,967	45,505	7,462
	ケアセンター仁川	26,943	24,947	1,996
	安倉デイサービス	95,897	84,404	11,493
	光明デイサービス	60,111	68,066	△7,955
	仁川デイサービス	94,344	84,773	9,571
	鹿塩の家	28,953	26,726	2,227
	野上の家	29,917	28,625	1,292
	ふれあいあさひ	25,086	24,687	399
	訪問介護サービス	178,224	152,835	25,389
	訪問看護サービス	38,846	37,946	900
	訪問認定調査	13,608	13,984	△376
	地域公益活動	61	1,222	△1,161
	介護管理経費	0	9,173	△9,173
	介護サービス合計	671,133	629,449	41,684
本部運営事業	130,930	172,806	△41,876	
福祉施設運営事業	173,062	173,062	0	
地域福祉推進事業	140,584	147,199	△6,615	
ボランティア活動センター	25,072	25,084	△12	
権利擁護支援事業	77,806	77,812	△6	
障害福祉サービス事業	285,682	284,865	817	
地域包括支援センター	72,673	72,673	0	
(内部取引)	△5,679	△5,679	0	
総合計	1,571,263	1,577,271	△6,008	

(2) 制度狭間に対する生活支援 (自主財源)

(エリアチーム制による取組み)

- 校区チームは、昨年 1 地区で開催した地域住民との事例検討会を、今年度は他法人も加えて開催していく。また、他の地区については、地域包括支援センターと地区担当の連携会議を活用して、地域の生活のしづらさを抱えているケースを、地域生活支援会議の場で検討し、地域の会議や地域の様々な社会資源につなげていく。
- 地域ささえあい会議、運営委員会等を通じて、今年度も継続して地域の気になる方々の情報共有、個別の支援を地域住民、校区チーム、他法人とともにおこなう。
- 地域の気になる方々(課題を抱えている人や制度に繋がらない人)が、在宅生活が継続できるよう、くらしサポーターやヘルパーの制度外対応を派遣して、地域住民と他法人と連携を取りながら、共に見守り、支援を行っていく。
- 既存の制度やサービスでは対応できない緊急時のケースについて、休日や夜間に対応できるよう緊急用の携帯電話で対応し、宿泊を伴う場合は民家型デイサービスを活用し対応する。
- 制度狭間への対応について、社会福祉法人連絡協議会と連携し、地域で起きている生活課題や制度狭間の生活支援についての協議を行っていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 31 年度 達成基準	平成 30 年度 見込	平成 30 年度 達成基準	平成 29 年度 実績	平成 28 年度 実績
くらしサポーター派遣	延件数(実人数)	6	5(5)	5	4	6
ヘルパーの制度外対応 (独自サービス含む)	延件数(実人数)	300(3)	300(2)	270(2)	273(1)	271(2)
ケアマネジャー制度外相談対応	延件数(実人数)	300	328(168)	300	281(198)	291(236)
校区チームでの対応	実人数	60	63	40	44	20
民家型小規模デイ制度外対応	延件数(実人数)	-	209(15)	-	350(17)	158(22)